

三好市商 44号  
2019年 6月

各位

三好市商工政策課長  
(公印省略)

## 「キャッシュレス 説明会」のご案内

2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、キャッシュレス・消費者還元事業が始まります。

- ◆実施期間：2019年10月より9か月間（2020年6月まで）
- ◆支援内容：一般の中小・小規模事業者様について
  - ①消費者還元5%
  - ②加盟店手数料3.25%以下への引下げ、さらに国が1/3を補助
  - ③中小企業の負担ゼロで端末導入（1/3を決済事業者、残り2/3を国が補助）
- ※フランチャイズ等の場合は消費者還元2%（端末費用及び加盟店手数料の補助はなし）

本説明会は、事業の制度や導入のメリット、キャッシュレス決済方法の説明等、そして実際の決済端末（デモ機）を使用した体験によって、各商店様にキャッシュレスへの理解を深めていただくことを目的としております。

---

---

## 「キャッシュレス 説明会」

日時 2019年 7月 8日（月） 18:30～20:30

場所 三好市中央公民館 三好市池田町マチ 2476

- 18:30～ キャッシュレス・消費者還元事業についての概要  
ポイント還元事務局が説明します。
- 19:30～ 決済事業者によるキャッシュレス端末説明・体験会  
決済事業者が出席し、機器を用いたデモンストレーションを行います。

**【問い合わせ先】**

三好市商工政策課 担当：宮内忠信  
TEL：72-7645 FAX：76-0203

会場設営の都合がありますので、6月中にTEL：72-7645 三好市商工政策課まで  
電話で参加申し込みをしてください。



キャッシュレス・消費者還元事業

参加  
無料

# 商店街の皆様向けに 説明会を実施します!

商店街の中小・小規模事業者の皆様へ、キャッシュレス導入を支援する、  
キャッシュレス・消費者還元制度についてご説明します。

## ☑ 何でキャッシュレス??

理由 1 人手不足対策に!

レジ締め、現金取扱い時間が短縮! /



理由 2 現金の搬出入回数が  
減少・売上金紛失の  
リスクも低下!



理由 3 訪日外国人の54%が  
クレジットカードを利用!

インバウンド需要を取り込むには不可欠! /



## ☑ キャッシュレス・消費者還元事業とは?

2019年10月1日以降、対象店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施  
する施策です。対象店舗へのキャッシュレス決済の導入も支援します。

## ☑ キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

メリット 1 今なら端末導入の  
ご負担なし!

端末本体と設置費用などが無料。

軽減税率対策補助金対象の  
端末支援についても  
比較・検討ください!



メリット 2 決済手数料  
実質2.17%以下!



メリット 3 消費者還元で  
集客力UP!



キャッシュレス・消費者還元制度について

下記日時に皆様の商店街にお伺いします。是非ご参加ください。

開催日時

**7月8日 18:30~20:30**  
(受付 18:00~)

開催場所

**三好市中央公民館  
大ホール**

お問合せ先

ポイント還元事務局(説明会窓口)  
受付時間:平日10:00~12:00 / 13:00~18:00

TEL

**03-6263-8620**

E-mail

jimukyoku@cashless.go.jp

<https://cashless.go.jp>



経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry



PAYMENTS  
JAPAN